

出入国管理庁の「日本語教育機関の告示基準」の規定により当校では、「教育水準の向上を図り、日本語教育機関の目的を達成するため」自らの活動の状況について、2019年9月1日から毎年1回の自己点検及び評価、及び社会情勢により随時見直しを行い、結果を当校ウェブサイトにおいて公表しています。

評価項目は、法務省告示基準第1条第1項18号に基づき作成し、2019年8月よりHPにて別途公表しております。

1. 【教育の理念・目標】

1) 教育理念

1. 世界平和に貢献できる人材を育成する。
2. 他者に配慮し、文化・思想の差異を超えた協調性及びコミュニケーション能力のある人材を育成する。
3. 社会に貢献する人材を育成する。

2) 教育目標

1. 「日本語を学ぶこと」及び「対話」を通して親日家を育成する。
2. 高等教育機関への進学及び日本企業就職等、学習者一人ひとりが目的を達成できるよう日本語学習を支援する。

(点検評価)

翰林日本語学院では上記の教育理念・教育目標のもと、学習者それぞれの課題・状況を把握した上で、校長をはじめ教師、事務担当者が一丸となり、関係機関と連携しながら、教育活動と支援を行っている。結果、2024年3月修了生についても、国内の大学院、学部、専門学校への進学および国内外の企業への就職をしている。

2. 【学校運営】

(点検評価)

当学院は、日本の法令及び国が定めた日本語教育機関の告示基準に基づき、学則、教育課程、学生数等を定め、また、一人の学生に対し複数の教師及び複数の事務担当者が関わり、学生への評価及び総括を行っている。それにより適切な在籍管理を実施しており、不法滞在、資格外活動違反などの法令違反を防止している。結果、学生の不法滞在、資格外活動違反等はほとんどない状況を維持している。

組織運営及び財務管理については責任者を中心に、複数の職員が企画・立案に関わり、確認できる体制を整えている。組織運営、人事、財務管理に関しては定期的な役員会議のほか、教務会議・事務会議を通じて共有を行い、職員に対し、コンプライアンス教育を定期的実施することで、良好な運営を維持している。また、2024年より教職員がより働きやすい職場環境を整備するため、外部コンサルタントを入れ社内の業務内容の整理および評価制度の改善に着手した。

3. 【教育活動】教務

(点検評価)

学生一人ひとりの留学目的に合わせた教育を行うべく、入学時から卒業まで体系的なコース編成を行っている。成績評価に関しては、同一の実力試験を実施することで、学生の日本語能力を段階的に把握し、適切な指導を行うことができている。また実力試験結果は、学生にとっても自らの学習を振り返り目標を立てるための材料となっており、コース終了時には毎年ほぼ100%の学生が修了・卒業の基準を超えている。

日本語教師については日本語教師としての専門性のほか、社会性・自己教育力を持つ教師を理想とし、採用時には告示基準で示されている資格条件のほか、模擬授業と面接において資質・実践的能力を確認し採用を行い、採用後はOJTを中心とした教員研修を実施しており、学生からは教師に対して高い評価と感謝の声が届いている。

教務ではCEFR（ヨーロッパ言語共通参照枠）、文化庁（2021）「日本語教育の参照枠」を参照しつつ、教育内容、評価のあり方について見直しを実施すべく、「日本語教育の参照枠」への理解を深め、現場で活用するための勉強会を定期的に行っている。

4. 【学修成果】

(点検評価)

多様な目的を持つ日本語学習者に対応すべく、学習目的・日本語能力別に細かくクラス分けを行っている。また、学期ごとにカリキュラムや使用教材等の検討を行い、学期期間中であっても学習者の習熟度やニーズに合わせ随時調整・変更を行っている。そのため、学生の欠席率は低く良好な授業態度となっている。

大学院、学部、専門学校への進学、就職（特定技能を含む）を希望する学生に対してそれぞれ担当教師を配置し、定期的に説明会を実施するほか、いつでも相談ができる体制を整えている。また多様な国籍の学生に対応できるように、事務スタッフと協力し、母語での説明や出身国の教育制度等への理解を深めつつ、進学、就職支援を行っているため、当校の進学・就職指導については学生だけでなく、進学・就職先である高等教育機関や企業からも高い評価を得ている。

学生が受験した日本語能力を判定する各種試験、進学・就職に関する情報は個人情報の保護に配慮した上で、記録・保管を行い、データをもとにフィードバックを行うことで、進学指導の改善につながっている。

5. 【学生支援】

(点検評価)

4.で述べたように、学習者の目的に合わせた教育課程の編成及び進路指導を行っているほか、学習に関する相談、日本での生活に関する相談等をクラス担当教師と事務スタッフが連携して行い、学生の不安を払拭している。在留資格に関しては入学時から定期的に更新・変更手続きについて学生に説明を行うほか、在留資格に関する法律・期限等を把握し、適切に切り替えが行えるよう指導を行っている。

また、当学院では学習支援機構の学習奨励費の他、独自の奨学金制度を持ち、優秀ではあるが経済的に困窮している学生への支援を行っている。奨学金受給者はほぼ志望校に合格しており、学生からは学業に専念できたことに対する感謝の声が卒業後も学校に届いている。

学生に対して一括および個人連絡ができるオンラインシステムを利用しており、緊急時にいつでも職員と学生が連絡できるようになっている。これにより学生の病気、交通事故等に対して適切な対応をとることができている。

また、感染症対策を十分に行った上で、留学生間の交流を目的とした日帰り旅行の他、学内で浴衣や書道など日本文化を体験できるイベントを実施し、学生がより充実した留学生活をおくるための支援を行っている。

防災管理については責任者を置き、責任者を中心に職員が定期的に設備の点検、避難路の確認を行うなど、学生の安全管理を徹底しているほか、一部のクラスで防災センターへの課外授業を実施した。

6. 【教育環境】

(点検評価)

当学院は、最寄駅から3分程度の場所に位置している。学校周辺は閑静な住宅街であり、大学、小・中・高及び学習塾、幼稚園等の教育施設が多いことから、学習に適した環境であると学生から評価を得ている。校内の各教室をはじめ各設備を安全・清潔に保ち、より良い学習環境を保つため定期的に設備の点検、交換を行っている。

学内には教職員・学生が自由に使用できる wi-fi を各教室に設置し、日本語学習だけでなく、進学や日本での生活情報の案内を学生に日常的に提供するために活用されている。

学生及び教職員への一括及び個別連絡、課題提出やオンライン授業参加等に対応できるオンラインシステムの運用を継続的に行っており、学生の安心・安全に寄与している。

また、一部の教室にて電子黒板を導入し、ICTを活用した学習環境の整備に取り組んでいる。

7. 【入学者の募集】

(点検評価)

入学者の募集・選考にあたって、学業成績・勉学意欲の有無及び勉学に支障のない経済能力等を申請書類及び面接等により確認し、厳格な審査を行っており、不法滞在及び資格外活動違反等を防止している。

学費、学習期間及び卒業・修了の条件等について、申請時から各国語による説明を行っている他、毎学期のオリエンテーションを通じて、徹底した説明を行っているため、入学後のトラブルはない。

定員及び在籍管理については基準を守り、適切な定員管理を行っている。

入学辞退・退学者等の取扱いは当該者の状況を十分に把握した上で審議を行い、学費の返金についても公平・公正な対応を積極的に行っている。

8. 【財務】

我が国は、令和2年2月から現在（同4年9月）まで、コロナ感染症の影響を受けているが、当学院は国、地方公共団体からの支援及び翰林日本語学院教職員の日夜の努力もあって、経営基盤は安定している。中長期的展望及び将来計画に影響が生じないよう、教職員が一丸となって取り組んでいることもあり、今後も財政的な支障はほとんどない。

予算・収支計画についても適切に執行しており、重要事項を審議する取締役会に諮って厳格に対応している。また、税理士による月次の点検を受けており、有効性、安全性かつ透明性を担保している。

会計監査については、税理士法人（公認会計士）が監査し、適切、かつ、厳格な評価に努めているため、公正・公明な財務状況となっている。引き続き健全な財務に取り組み日本語教育機関としての使命を迫及し、安定した日本語教育ができるよう財政基盤の充実を目指すこととしている。

9. 【法令遵守】

（点検評価）

出入国管理及び難民認定法並びに各種の法令等を遵守するよう毎学期のオリエンテーションを通じ、各国語による指導を行っている。留学生及び教職員に対し、個人情報の漏洩並びに保護について遵守するよう全体会議で常に説明及び指導しているため、学生・教職員からの苦情はなく、個人情報の的確な管理が行われている。

自己点検・自己評価についても定期及び随時行い、その結果をHP等で公表し、開かれた学校運営に努めている。

10. 【地域貢献・社会貢献】

（点検評価）

毎年恒例となっている地域NPO法人との連携による地域の小学生との国際交流や、大学の国際交流サークルと連携した交流イベントを実施し、好評価を得た。

また国際ロータリークラブ等地域の団体と連携し、地域のボランティア活動への参加をするなど地域との良好な関係を築いている。2024年は地域の高校生の多文化共生に関する調査への協力のほか、新たに地域の大学の日本語教員養成課程、日本語教師養成機関と連携し、教育実習生の受入れや授業見学、学生間の交流活動を通じ、養成段階の日本語教師の育成への協力を行っている。今後もより地域、学校間の連携を深め、多文化共生社会における相互理解と日本語教育の発展へとつなげていくことを目指している。

またロシア、ウクライナ紛争が1日も早く収束することを祈りつつ、未来の学生のため、世界のために少しでも貢献できればとウクライナ避難民の方への日本語学習支援を無料で提供し、2024年9月時点で計2名が学んでおり、10月から3名を受け入れる予定である。

以上、2024年9月01日